

研究

利潤率低下法則と固定資本

——マルクス『経済学批判要綱』を中心にして——

増田和夫

はじめに

第一節 【要綱】の利潤率低下論の諸解釈

- 1) 恐慌—崩壊説
- 2) 利潤の率・量矛盾説
- 3) 価値増殖・減価説
- 4) 資本の発展法則説

第二節 固定資本の諸形態と諸規定

- 1) 固定資本の第一形態
- 2) 固定資本の第二形態
- 3) 固定資本の第三形態
- 4) 固定資本の「外観上の矛盾」
- 5) 固定資本の四規定
- 6) 果実を生む資本への移行

第三節 固定資本と利潤率低下

- 1) 固定資本の発展法則
- 2) 【要綱】の利潤率低下論
- 3) 低下法則の矛盾について

はじめに

マルクス『経済学批判要綱』（*Grundrisse der Kritik der Politischen Ökonomie*, 1850-1859. Anhang 1850-1859. besorgt von Marx-Engels-Lenin-Institut · Moskau, Dietz Verlag Berlin, 1953, 原典からの引用ページは、G. と略して表記する。）（高木幸二郎監訳・大月書店）（以下【要

綱」と略す)の利潤率低下論をめぐる議論は、一つには、「マルクスの『要綱』の基本論理」とされる「恐慌→崩壊」説なるものにとってどのような意義を持つかという問題の検討と、二つには『資本論』の利潤率低下論とのかかわりはいかなるものかという研究として発展させられてきたとあってよい。

本稿の課題は、このような研究を受け継ぎ、これまでの研究の問題点を発見するなかで生じてきた論点、すなわち、『要綱』利潤率低下論と「固定資本の発展法則」(『要綱』第二編「資本の流通過程」論で展開される)との密接な関連の具体的な解明とその論証にある。

『要綱』の利潤率低下論は、大筋で見ても以下のような長期的視点を背景にして展開されている。まず利潤率が低下してゆく過程と同義とみなされる固定資本の発展が、新しい社会の物質的条件と主体的条件を生み出して行くが、この過程は資本主義的生産の敵対的な性格のもとで発展するために、その諸矛盾は恐慌というかたちで爆発せざるをえない。そしてその資本制生産の敵対的な性格の廃棄が、「固定資本の発展法則」から生み出されてくる主体的条件によって成し遂げられる。最初に指摘した『要綱』利潤率低下論の二重の解釈は、この利潤率低下論の背景にある資本制的生産発展の動態に注目するか、あるいは固有な利潤率低下論そのものの論理を『資本論』との比較のなかで検討するかという問題視角の相違にあったとあってよいだろう。

また、利潤率低下法則の具体的な展開をみれば、利潤率の低下の進展は資本の否定性の発展として示されており、資本主義的生産が敵対性をもつがゆえに利潤率の低下は恐慌と結びつかざるをえないとされる。たとえば生産力の発展過程が利潤率低下の過程として表現されるという場合、この生産力の発展過程が具体的に何を指しているかという問題は『資本論』においても明確にされてきたとはいえないし、『要綱』の利潤率低下論研究においてはほとんど取り上げてこられなかった論点といえる。これにたいし『要綱』のマルクスの叙述は生産力の発展問題を固有に「固定資本の発展法則」として取り扱っている。固定資本の発展は、一方で資本の生産過程における使用価値的視点からの作用として見れば、資本の積極的な契機として資本の相対的剰余価値の生産に関わっており、利潤率の低下を阻止する強力な作用をもっているが、他方で資本の生産過程における価値的視点からすれば、これは資本の否定的な契機として利潤率の低下に深く関わっている。『要綱』におけるマルクスの利潤率低下論は、この固定資本に示される資本の価値的契機と使用価値的契機の矛盾をとおして恐慌の爆発と新しい社会の萌芽を説明する。

戦後日本における恐慌論の展開において固定資本の回転循環期間の問題が導入され議論の精緻化がなされるという場合も、主要には固定資本の価値的な意味での補填問題が議論されるにとどまっており、フローのレベルに対するストックの効果が一面的に取り上げられて議論されたにすぎない。経済動態の運動解明のために、資本主義の発展に現われるストックの効果を全面的に取り上げるという問題意識は日本における戦後の経済学の諸展開においても十分に意識された課題ではなかったと思われる。本稿はこの課題に全面的に答えるものではないが、マルクスの『要綱』がもっている、ストック経済へアプローチするための注目すべき方法的見地をいささかでも明らかにしようと試みたものである。

第一節 『要綱』利潤率低下論の諸解釈

『要綱』における利潤率低下論と固定資本論の関連について、筆者の独自な見解を提示する前に、『要綱』利潤率低下論に関わる先行研究について一通りの総括を行なっておく。なおこの先行研究のサーベイについては松尾純 [11] がおおむねまとを得ており、肝心な部分以外はそれにしたがった。

1) 恐慌→崩壊説

まず『要綱』の利潤率低下論が、恐慌→崩壊へと直結させるためにマルクスによって考えだされたものであるという見解がある。宇野派と総称されている論者たちによって主張された。この考え方は、『要綱』利潤率低下論が、『資本論』とは異なるものであることを提起し、この問題意識の延長線上でそれ以後の論争が展開されることになる。

まずこの論者たちは『資本論』とそれ以前のマルクスの方法の相違を強調する。『資本論』では恐慌を含むような循環過程の解明が中心的課題として立ち現われるのに対し、それ以前の『要綱』においては、「資本一般」という方法の限定が、循環過程の具体的研究を排除させ、かつ、資本主義の歴史的生成・発展・消滅の相を叙述する点にのみ注意が集中されたと論じる。その結果この学派が強調する「資本の絶対的過剰生産（利潤率の低下と利潤量の減少の併存）」が解決される形態としての恐慌という問題関心は、必然的に『要綱』マルクスにおいては無視されるものとなったと指摘する。また『要綱』に

存在する流通過程論における恐慌把握は、価値増殖過程と対立・矛盾する「『価値喪失過程』が循環から切り離され、単に生産された商品が市場で実現できるか否かという形式的な『実現問題』に解消されている」（大内秀明、伊藤誠〔2〕p.32）と指摘し、「資本主義の崩壊の必然性までもが、資本の外的な発展過程での実現にたいする制限から直接的にひきだされている」と論難し、生産過程から外的に区別された流通過程から商品の過剰（商品過剰説）をとく見解は、この時代のマルクスの制約された見解であり、のちに自己批判されるあやまったものであると断定する。そこから『要綱』における利潤率低下と恐慌の関連についても次のような批判を加える。

「ここでも『資本論』のように、利潤率の傾向的低下の法則が、『法則の内的諸矛盾の展開』として、循環過程にそくして解明されているわけではけっしてない。『要綱』では競争過程を通じて成立する一般的利潤率、したがって生産価格論が捨象されたこととあいまって、きわめて抽象的に利潤率が設定され、たんにその傾向的低下の法則が展開されるにとどまっている。しかもマルクスはこの循環過程からきりはなされた抽象的な傾向法則に関連して、恐慌をとりあげ、『生産力の発展は、一定の点まで到達すると、資本の自己増殖を措定するかわりに止揚する』という。つまり、かれは恐慌現象を利潤率低下の極限において理解するのである。そのためまた利潤率の低下も恐慌も、むしろ資本主義の崩壊の必然性に解消されてしまい、『資本すなわち賃労働は、社会的富と生産諸力の発展にたいして、必然的に…桎梏として脱ぎ捨てられる』というふうに、社会主義への転化の必然性のほうが強調されることになるのである。」（大内、伊藤〔2〕p.33-34）

この見解は『要綱』利潤率低下論を、利潤率低下→恐慌→資本制の崩壊とみなし、それを『資本論』のマルクスと対比させて批判する見解である。ここでは、恐慌の問題を利潤率低下の極限に位置付けるために、産業循環過程の具体的な過程を問題にできず、たんにそれを資本主義の崩壊の必然性に解消してしまう議論になると批判がなされている。このような批判が生じてくる根拠として、『要綱』第三編における利潤率低下論が、たしかに恐慌の必然性についてふれてはいるが、しかし「資本蓄積論や資本の競争論の前提は皆無」（大内〔6〕p.58）であり、「のちの『資本論』のように、資本の有機的構成の概念は不明確であり、たんに『不変の価値として存在する資本部分にたいする、生きて労働と交換される資本の比率の減少として』有機的構成の高度化が説明されているだ

けである」（大内〔6〕p.58）とする見解が主張されている。

このように、「要綱」において資本蓄積論がないとか、競争論がないとか、またそこから資本の有機的構成の概念が未成熟であるとかする見解は、これから検討する諸論者によってもそのつど指摘されてくる論点であり一般的なものであるが、はたして、「資本論」にたいする「要綱」の成熟度をどうこうのみで、「要綱」利潤率低下論の基本性格が本当に理解されるのであろうか。そのうえ、これらの諸論者は、「資本論」の利潤率低下論についても、その一定の独自の解釈というものを前提にして、それをもって「要綱」のマルクスを裁断しようとするのであるから、それには十分な注意が必要である。筆者は「要綱」においても「資本論」で論じられる蓄積論の原型は存在すると考えており、また資本の有機的構成の概念に関しても、それとときわめて類似する主張がなされていると思うが、まず問題は「要綱」マルクスの利潤率低下論を素直な形で性格規定することであると考えており、このことがこれから紹介していく諸論者においても十分なされていないと思うのである。

つづいて、宇野派の見解をさらに厳密に基礎づけるとともに、それとは異なった解釈の方向をも提示し、そのあとにつづく論争の転換点となった、平野厚生〔4〕の研究を問題としよう。平野〔4〕は「要綱」の利潤率低下法則を二つの規定にわけるとして、

第一規定

「利潤率はその概念を表現する形式 $m/(c+v)$ そのものの性質からの直接的帰結として……もし c/v が増大すれば同一分子をより大きくなった分母で除することになるわけだから、当然それとともなって低落することにならざるをえない、ということを示している。ここで注意されなければならないのは、利潤率の低落が利潤率を表わす形式そのものから直接に論証されているという点である。」（同、p.14）

第二規定

「ここでは、利潤率の低下は労働の生産力の発展の資本制的な表現である c の v に対する相対的増大によって説明されている。それはもはや利潤率だけを前提としてのその一属性において説明されたさきの論証とはちがって、その前提の上に、資本の発展を表現する規定を媒介して論証されている。つまり、ここでは利潤率の規定と資本の有機的構成の規定との相互的複合的规定として説明されているのである。」（同、p.15）

ここで展開された第一規定は、さきに紹介した宇野派の議論と同一であるが、第二規

定の方は宇野派にはなかった論点を提起することとなった。平野は第二規定をさらに進めて「利潤率の低落と他方で同時に利潤量の増大として二重に現象する形で一方で資本の発展を表現するが、他方で資本の歴史的な性格をも表現するものとして意義づけられている」（p.16）と述べる。しかし、この第二規定は平野によれば、『要綱』の利潤率低下論としては本論をなすものではないとされる。本論をなすのはどこまでも「資本一般」の枠組に限定された第一規定であるという。

以上の平野の見解の問題点を指摘しておく。それは剰余価値の利潤への転形という問題には生産力の発展や資本の有機的構成の上昇という問題が無関係かどうかということである。これは宇野派の見解との関連でも決定的な論点となるが、そもそも資本による剰余価値の生産そのものに生産力の変化という問題は関わってくるのであって、なにか剰余価値そのものを内容のない形式だけのものとみて、その転形がまず利潤の形態として純粋に問題となるのだから生産力の発展という問題は転形問題と無縁であるといえるであろうか。このことは剰余価値という具体的なものの性格から見てもどこかおかしいといわざるをえない。『要綱』の利潤率低下論が剰余価値の利潤への転形にともなう直接的法則であるとマルクスが述べる理由は、あくまでも剰余価値生産の発展そのものが生産力の発展と同義であるという前提によるものであって、平野が主張するように生産力の発展と無縁な平板な説明ではないということである。このことは、本稿の後半で具体的に説明するほかないが、第一規定と第二規定を切り離れたところに問題があったといえる。

2) 利潤の率・量矛盾説

つづいて先の平野説で論じられた第二規定が、『要綱』利潤率低下論の中心的規定であるとする見解についてである。この見解は宇野派の見解を強く意識しそれを批判することを目的とした研究として展開されていった。

この見解は、主に、利潤率低下を利潤量の絶対的減少から説明し、そこから『要綱』での恐慌論の性格を確定しようというところに独自性がある。まず斉藤興嗣〔3〕は先の平野〔4〕の研究がなされるまえにこの独自の論点を提起していたという意味で独創的であった。斉藤論文では、『要綱』利潤率低下論は、それにとともなう利潤量の絶対的減少という事態として、生産力発展の極限状態を必然化するものとして恐慌と結びつけられて理解されたとする。その結果、循環理論として恐慌を問題とするのではなく、資本の歴史的な性格とその止揚という問題を性急な形で展開されることとなり、この見解

は後の『資本論』においては、資本の絶対的過剰生産という問題としてねりあげられていき、『資本論』の体系の内部にすえられたという意味で、『要綱』利潤率低下論の中心規定であるとされる。(p.42-43)

また木村芳資〔9〕は、『要綱』において利潤率低下と恐慌との関連にかんする接近方法は二つ存在すると述べる。それは第一には、利潤率の低下が利潤量の絶対的減少を引き起こし、それが恐慌における資本破壊として現われてくるという見解。第二には利潤率低下を利潤量の増大で補おうとする個別諸資本の行動が、資本の矛盾を先鋭化させ恐慌にいたらしめる、という見解であるとする。このうち第一の見解は『資本論』の段階では採用されず、もっぱら第二の見解が利潤率低下法則の「内的矛盾の展開」という視点から具体化されることになったと論じる。そして、以上の斉藤・木村の見解と同様なものとして高木彰〔10〕がある。

この見解の問題点の指摘は松尾〔11〕が資本の発展法則の見地という問題をネグレクトしているとして詳細な批判をおこなっておりそれにゆずることにする。筆者が松尾の見解につけくわえることは、利潤率低下と固定資本の関連ということであり、それはつづく本稿中の叙述で論証されてゆく。

3) 価値増価・減価説

この見解を主張する内田弘〔12〕は、利潤率低下法則と固定資本の関連を重視する中で、以下のような論点を掘り下げていく。まず『要綱』の基本的論理を価値増殖と価値喪失の矛盾展開ということにもとめ、貨幣編からはじめて、本稿で課題とするような、固定資本・流動資本の関連をもふくめて、この増価と減価という視点から統一的な『要綱』像を提出しようとする。そのすぐれた意図については十分評価されねばならないが、本稿ののちに問題とするような、固定資本の諸形態や諸規定の利潤率低下論とのかかわりという問題や、固定資本の「外観上の矛盾」という問題には注目しておらず、資本の矛盾を展開するさいの『要綱』利潤率低下論の特別な地位について注意をほらわない、矛盾論一点張りの見解になっている点で問題であると思う。

4) 資本の発展法則説

最後に利潤率低下法則を「資本の発展法則」から導きだそうとする見解である。この見解は、本稿での中心課題である「固定資本の発展法則」という見地につながってくる重要な分岐点をなす研究であるが、本来この見地を引き継ぐはずの以下に説明する松尾

[11] においては忘れ去られる考え方となる。

まずこの見解に最初に注目した佐藤 [1] の見解は、『要綱』利潤率低下論の解釈そのものとしてはもっとも時期的に見てはやく、その意味では、論争のサーベイとしての本節ではまさきに取り上げられなければならない見解であった。第一に取り上げた宇野派の恐慌→革命説も、この佐藤の見解を批判する見地から提起された論点とも見ることができるのであって、その意味では『要綱』利潤率低下論をめぐる論争の源流にあたるものとして十分な注意が必要であると思う。

佐藤は『要綱』利潤率低下論の基本的性格を以下のように規定する。利潤率の低下ということは「資本主義的生産の本質から、『資本の発展法則』としての資本構成の高度化から『証明』(S.639-40)されたわけである。」(同, p.253)

この「資本の発展法則」に注目する佐藤の見解はいままで検討してきた三つの見解のなかでも、もっとも『要綱』利潤率低下論の本来の性格に近いものと考えており、この見地を発展させる方向のみが正しい解決にいたると考えている。松尾 [11] はこの「資本の発展法則」の見地を展開したものとして注目される。

しかし、松尾の見解は利潤率低下法則と恐慌との関連という点では、第二の見解に示される考え方の枠をそのまま踏襲しており、佐藤が提起した「資本の発展法則」論を深化させるかたちでは問題を提起していない。以下、その見解をみることにする。

「利潤率低下法則と恐慌との関係についていえば、『要綱』では、マルクスはそれを [利潤率低下→利潤量の減少→恐慌・資本の絶対的過剰生産] というシェーマではなくて、[利潤率の低下→それを阻止するための資本のあらゆる試み→「諸矛盾」→「恐慌」] というシェーマで把握しようとしていたように思われる。」[11] (p.26)

このように理解された『要綱』利潤率低下論と恐慌との関わりは、ほとんど『資本論』の論理と区別できないものとして展開されることになり、先に佐藤が示した「資本の発展法則」の見地は後景にしりぞくこととなった。

ここで、議論の転換点として筆者に指摘できることは、佐藤が強調した「資本の発展法則」という視点を展開し、そこから「固定資本の発展法則」というもうひとつの『要綱』マルクスの見地を強く打ち出すことによって、『要綱』利潤率低下論の展開という問題に新しい視点を付け加えることにある。すなわち生産力の発展と剰余価値生産の矛盾というマルクスの基本的な視点が『要綱』利潤率低下論のなかでどのように説明

されているかという問題を『要綱』の論理，とりわけ固定資本の諸形態・諸規定の展開とからめて明らかにしていくことと考えている。

第二節 固定資本の諸形態と諸規定

ここでは固定資本の相対立する二つの形態のそれぞれの特徴を明らかにするとともに、それらの区別が生じてくる前提としての固定資本と流動資本の三つの形態的区別を論じる。ここで相対立する固定資本の二つの形態について簡単にふれておく。まず前者の固定資本は資本の価値増殖規定からみれば資本の否定的契機として現れ、後者の固定資本は資本の生産力的規定（使用価値的規定）としてみれば生産力発展（相対的剰余価値生産）の強力な梃子として表現される。この両者は資本主義的生産に対して矛盾する二つの契機として作用することになるがこの矛盾は利潤率低下法則の展開によって初めて表現される。

1) 固定資本（Capital fixe）の第一形態

固定資本の第一形態の検討から始める。マルクスは固定資本と流動資本の区別について、以下のように説明する。

「あらゆる局面を通過する主体としての、流通と生産の動的統一、過程的統一としての資本は、流動資本（zirkulirendes Kapital）である。それ自身がこれら諸局面のそれぞれに束縛されたものとしての、資本の諸区別のうちにおかれたものとしての資本は、固定された資本（fixiertes Kapital）であり、拘束された資本（engagiertes Kapital）である。資本は流動資本それ自体として固定され、またそれは固定された資本として流通する。だから流動資本（capital circulant）と固定資本（capital fixe）の区別はさしあたりは、資本の過程の統一として現われるか、それとも過程の一定の契機として現われるかにしたがっての、資本の形態規定として現われるのである。」（G. S. 515, 高木訳，以下も同様 p. 566-7, なお、強調は原文によるもの）

ここでの固定資本は、対立する資本規定としての流動資本が生産・流通を統一させて運動する資本の価値増殖性を明瞭に現わした規定であるのに対して、主体としての資本

の否定、すなわち価値増殖に対して否定的な資本として規定されている。また流通と生産の統一ではなくて、その区別としての固定資本として規定されている。すなわち一方で統一として現われたものが他方では時間的・空間的に分離してあらわれるのである。

以上で示された固定資本と流動資本の第一の区別は、同一資本の異なった形態上の区別であり、すなわち資本一般の形態規定としての区別である。

このような第一形態の説明につづいて、そこで説明された固定資本と流動資本の区別を流通時間と生産時間の関連においてとらえ、資本の本性としては生産時間を代表するものが流動資本であり、固定資本の方は、生産時間を制限するものとしての流通時間として把握される。資本の流通における固定資本の側面は資本減価にむかう傾向をもち、その逆に流動資本の側面は資本増加の側面として、資本の価値増殖にもっとも適合した形態として把握される。第一形態での固定資本は資本の否定性を示す資本概念として位置づけられている。

ここに説明した第一形態は、マルクスが流通の3つの形態として把握する内の第一の形態、すなわち、総流通における、固定資本と流動資本の関係に照応する。その文章は以下のようなものである。

「1）総過程——資本がそのこととなった諸契機を経過すること。これによれば資本は流れにある（im Fluß）ものとして、流通しつつある（zirkulierend）ものとして措定されている。諸契機のいずれにおいても連続性が潜在的に中断させられ、次の局面への移行にさからって固定され得るかぎりでは、資本はここでもまた異なった諸関係のうちに固定されたものとして現われるのであり、またこのような固定存在（Fixiertsein）の異なった諸様式は異なった諸資本、すなわち商品資本、貨幣資本、生産諸条件としての資本を構成する。」（G. S. 570, p. 628-9）

流通しつつある資本としての資本の本性を論じたあと、そのような資本がとるさまざまな諸契機（生産資本、商品資本、貨幣資本）においては資本の連続性が中断されると論じている。ここで示されているのは、『資本論』第2巻第1篇の資本循環論へとつながっていく論点である。

筆者はここでは、とくに『資本論』で問題となる貨幣資本循環の視点が提起されていると考える。貨幣資本の循環範式を問題とするなかで、固定資本の第一形態がとる問題性について明らかにしてみよう。

（貨幣資本の循環範式）

$$G - W < \frac{P_m}{A} \dots\dots P \dots\dots W' - G' < \frac{G}{g}$$

ここでは第一に過程の統一として $G - G'$ がまず問題にされ、第二に過程の諸契機としてのさまざまな資本形態（ G や W や P ）が問題とされる。前者は第一形態における流動資本であり、後者は第一形態における固定資本である。前者が過程の統一を表現し、後者は過程の諸区別を表現する。この $G - G'$ の間の資本の統一と区別の関連は、資本の流通過程における恐慌の可能性の基本的形態を示すものである。

このため資本は固定資本に代表される流通時間を最小限にまで削減し、また流動資本に代表される生産時間を最大限にまで増大させるという衝動を常にもっている。

この衝動を実現させ、さらなる剰余価値を追求する資本を問題とするために、生産過程の内部に立ち入って、固定資本と流動資本を展開させたのが次にみる小流通の問題である。

2) 固定資本の第二形態

ここで問題となるのは、資本と労働力能との交換、すなわち小流通ということについてである。資本と労働力能の交換を「小流通」とマルクスが呼んでいることの意味は、にわかにはわかりづらい。この小流通の意味を問題にする上で、マルクスの説明箇所を見ることにしよう。

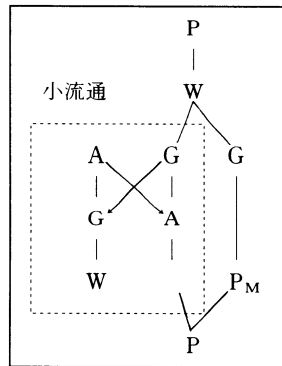
「資本と労働力能の間的小流通。これは生産過程に付随し、また、契約、交換、交易形態（Verkehrsform）として現われ、生産過程はこれらの前提のもとでおこなわれる。この流通にはいりこむ資本部分——給養品——はすぐれて流動資本である。それは形態上から規定されているばかりでなく、その使用価値、すなわち消費可能であって、個人的消費に直接にはいりこむ生産物であるというその素材の規定が、それ自身その形態規定の一部をなしている。」（G. S. 570, p. 629）

ここでは労働者の消費財（給養品）が流動資本としての規定を受け取ることについて、それがつねに流通過程に存在するという資本の形態上の問題のみでなく、個人的消費に入り込む生産物であるという素材的な規定からも、すぐれて流動資本としての性格をもっているとされる。またそれ以上に資本と労働力能の交換ということは、資本の価

値増殖にとっていわば核心ともいえる過程の問題であり、それだけに、このことは流動資本の規定に新たな地平を開くこととなった。

マルクスが「小流通」と呼んでいるのは、ここでの資本と労働との交換が、生産過程に前提されるものとして位置付けられており、すなわち、これ（資本と労働力能との交換）なしには生産過程の進行が不可能なものとして考えられている特殊な資本の流通のことであるといえる。この「小流通」に対して本来の生産過程とこの小流通を含んだ「大流通」が存在することになる。さきほど展開した総過程（固定資本・流動資本の第一形態）とともにこの「小流通」「大流通」を図式化してみよう。

大 流 通



図で示されたように、「小流通」は流過程における資本の異なった諸転化（生産過程で機能するための不変資本と可変資本）によって「大流通」から区別される。だからそれらは、生産過程が流過程を媒介にして繰り返され、再生産のための流通の諸条件を問題とするとき適当である生産資本循環の内部での資本流通の二つの区別と考えることができる。

（生産資本の循環範式）

$$P - W' - G' - W < \frac{P^m}{A}$$

剰余価値生産的であるか否かを基準とした固定資本・流動資本の第一形態をうけて、そこからもっとも生産的な、すなわちもっとも流動資本としての規定にふさわしい「小流通」における流動資本（労働者消費財）が、流動資本の第二形態とされる。なぜならこの流動資本部分は生産過程で機能する価値創造的な部分としての労働力と交換されるから

である。この流動資本の第二形態にある労働者消費財は、流過程におけるその使用価値としての定在からもすぐれて流動資本である。またこの形態に対立する第二形態としての固定資本として不変資本の概念規定が登場してくる。

さて問題はこれからである。第一形態の視点からすれば、流動資本の形態がおおければおおいほど価値生産的なのであるから、第二形態の流動資本部分がより剰余価値生産的になることが資本の本性にとってもっとも妥当する形態となってくる。しかし、労働者人口の大きさは絶対的な限度をもってくるのであるから、そこから必然的に相対的剰余価値生産の問題すなわち生産力の増大による剰余労働時間の増大ということが資本の本性として問題になる。この資本の本性は、第二形態における流動資本に比してその形態における固定資本が相対的に増大することを条件とする。これはのちに次節でみる「固定資本の発展法則」で詳しく論じるのでここではひとまずおき、この問題性が固定資本の形態に付け加える新たな点を問題にしよう。

3) 固定資本の第三形態

ここでは、固定資本の第三形態が問題とされるが、まずこの問題は、マルクスによって流動資本の第二形態との関連として説明される。その該当部分を検討しよう。

「したがって資本の小循環にはいりこむ資本部分——あるいはこの運動にはいりこむかぎりでの資本——資本と労働力能とのあいだの流通、賃金として流通する資本部分——は、その素材的側面からみて、使用価値としては流通からけっしてあゆみでないし、また資本の生産過程に決してはいりこまない——、その一方これとは反対に、固定資本として規定された部分は、その物質的定在からみて、使用価値としては、生産過程からけっしてあゆみでないし、また流通にけっして二度とはいりこまないものである。後者が価値としてだけ流通に入るのにたいし、前者は価値としてだけ生産過程にはいりこむ。なぜなら必要労働は賃金の再生産、賃金として流通する資本の価値部分の再生産だからである。」(G.S. 572-3, p. 631-2)

この部分の説明は、先に示した「小流通」における労働者の消費財にかかわる資本理解が決定的な環をなしていることについての説明からはじまり、その問題と対立して固定資本の新たな規定の説明がなされている。入りこんで解りにくい説明であるのでつぎのように図解してみることにした。

賃金財		
	価値	使用価値
生産	○	×
消費		

固定資本		
	価値	使用価値
生産		
流通	○	×

原材料		
	価値	使用価値
生産	○	
流通	○	

マルクスの小流通に関する記述の中で扱われているのは、賃金財と固定資本のみであるが、この賃金財に関する流動資本の規定を、原材料にも拡張してあてはめると図に示したような関係が浮かびあがってくる。この規定は『資本論』における不変資本と可変資本の関連を連想させる。賃金財の流動資本としての特殊な性格および資本と労働力能の交換を問題とする小流通の性格を明瞭に示してはじめて、古典派的な流動・固定資本概念の混乱を整理し、不変資本・可変資本概念の形成が可能となったのではないだろうか。本稿ではこの問題を立ち入っては論じないが資本の流過程論と生産過程論の関連を明らかにする上でもこの観点は重要となってくると思われる。

「小流通」の検討から生じてくる不変資本・可変資本規定の生成に関する重大問題を脇においたままで、固定資本の第三形態に関する検討に進んでいくことにしよう。まず前項からのつづきとなる、資本流通の第三の規定である「大流通」から見ることにしよう。

「大流通、生産過程の外部での資本の運動。ここでは労働時間と対立した資本の時間は流通時間としてあらわれる。生産局面から歩み出る資本とこの局面の中にふくまれている資本とのこの対立から、流動資本 (flüssiges Kapital) と固定資本 (fixes Kapital) の区別が生じる。後者は生産過程に固定され、生産過程それ自体のなかで消費される資本である。それはなるほど大流通に由来するものであるが、それに復帰はしない。そしてそれが流通するかぎりでは、生産過程で消費され、それに封じこめられるために、流通するだけである。」(G. S. 570, p. 629)

この大流通の説明に関しても、先に示した総流通および小流通との相違を明確にするため図示してみることにする。

総流通（第一形態）

	生産過程	流通過程
流動資本	○←-----→○	
固定資本	○	○ ○

大流通（第三形態）

	生産過程	流通過程
流動資本		○
固定資本	○	

固定資本の第三形態においては、そのメルクマールは、資本が生産過程にとどまるかどうかということである。生産過程にとどまって使用価値としては生産過程に入り込まない資本、それが固定資本として規定されているのである。小流通の場合は、賃金財（消費財）の使用価値的性格が、主にそこでの流動・固定資本概念を確定する基準であったのにたいし、大流通においてはこれとは逆に固定資本の使用価値の特殊な性格がそこでの流動・固定資本概念を確定する中心的な基準となっている。このような大流通における固定・流動資本の区別は『資本論』第二巻第二編の資本回転論に展開していく要素を多分にもっているといえよう。

「これまでは固定資本と流動資本とはただ資本の異なった経過的諸規定として現われたにすぎないが、それらはいまや資本の特殊な実存様式に硬化しており、流動資本は固定資本と並んで現われる。いまや二つの特殊な種類（Arten）の資本が存在する。ある一定の生産部門で一個の資本が考察されるかぎりでは、資本はこれら二つの部分にわかれて現われ、あるいは資本は一定の比率でこれら二つの種類の資本に分解する。」（G.S. 590, p. 651）

上述のように固定資本の第三形態にいたって初めて、固定資本はその実在的な形態を流動資本のそれに対置してうけとる。労働の生産性の観点からみれば、この第三形態における固定資本が大きければ大きいほど資本の生産性は大きく、したがって相対的剰余価値生産の規模は増大していることになる。よって資本の生産力という視点から見ればこの形態における固定資本がもっとも資本の本性を代表するものとして立ち現われるのである。

この実存している固定資本の規定からは、固定資本そのもののさまざまな規定が問題となり、これは資本の流通過程から総過程（果実を生む資本）へと移行する場合、利潤率の規定と関わってとくに重要となるのであるが、それは後回しにして、以上の固定・流動両資本の三つの規定から生じてくる「外観上の矛盾」の問題について見ることにしよう。

う。

4) 固定資本の「外観上の矛盾」について

ここでこれまで考察してきた固定資本の諸形態と資本の本性とのかかわりを問題とする。その場合、固定資本の諸規定と資本の本性との関係を考察するならば、そこには一つの矛盾してみえる論点がマルクスにとって浮かび上がってくる。

「資本としての資本の発展が測られるのは、(資本からその転態能力を奪い取る、一定の使用価値と資本を同一視させるような)外観上の不合理な形態、No. 2の流動資本の形態に対する、この形態の資本の増大として現われる。この矛盾はおもしろい。展開されるべきである。」(G.S. 571, p. 630)

ここで述べられている外観上の不合理な形態(以下これを外観上の矛盾と呼ぶ)とはどのようなことを指しているのであろうか。No. 2の形態の流動資本と固定資本というのは、先に小流通のところで見た、のちに不変・可変資本規定として『資本論』展開の中心的基軸となる資本概念のことである。しかしこの問題を脇においた上で、要綱で展開されるマルクスの論理にしたがって、ここで示され「外観上の矛盾」をみていくことにしよう。ここでこれまで中心的に問題とされた論点を簡単に復習してみよう。まず固定資本の第一形態においては、流動資本が価値増殖的な契機として現われるとすれば、固定資本の方は価値減少的契機として現われた。そこでは生産時間を代表する流動資本に比しての流通時間を代表する固定資本が少なければ少ないほど、価値生産的であるとみなされた。これは直接的生産過程の立場から見た議論である。次に固定資本の第三形態においては、流動資本は必要労働を代表するものとして現われ、固定資本は剰余労働を代表する資本の概念として登場した。この場合は固定資本の形態における資本の割合が流動資本に比して大きければ大きいほど、資本の生産性を増大させる力はおおきく、また必要労働を縮減するための相対的剰余価値生産に向う傾向が増大するため、固定資本の形態での資本の増大が資本の価値増殖という基本的な性格を如実に現わす概念となっているということである。マルクスは、上述の固定資本の第一・第三形態にある一見矛盾する性格をそのまま表現する形態として、第二形態における流動資本と固定資本の間に現われる「外観上の不合理な形態」すなわち不変資本に比しての可変資本の相対的減少を問題としたのである。この固定資本の第一形態と第三形態の関連について、マルクスは

以下のように指摘している。

「また固定資本は、資本が自己自身との関連で考察されるかぎりでは、資本一般のもっとも妥当な形態として現われるのである。他方では固定資本が一定の使用価値としてのその定在に緊縛されているかぎりでは、固定資本は資本の概念に照応しない。……外にむかっての資本の関係からみれば、固定資本にくらべて流動資本が資本のもっとも妥当な形態として現われる。」(G. S. 586, p. 647)

ここでの固定資本の異なった二つの規定は、十分な理由もなく折り合いの付けられる説明とはなっていない。ここに外面的に対置されている資本の異なった、かつ相対立した傾向から資本の矛盾を説明することは、言葉の上では比較的困難を感じない。しかし、実際マルクスはこの箇所において資本の矛盾なるものを解明しようとしたのであろうか。もう少しマルクス自身の説明を見ていくことにしよう。

「最後に、固定資本においては労働の社会的な生産力は資本に固有の属性として措定されている。すなわち科学の力も、生産過程内部の社会的諸力の結合も、最後に直接的労働から機械に、死んだ生産力に転移された熟練も、これにたいして流動資本においては諸労働の交換、さまざまな労働諸部門の交換、それらのからみあいと体系形成(Systembilden)、生産的労働の共存が、資本の属性として現われる。」(G. S. 603, p. 665-6)

ここで述べられていることは簡単に言えば、固定資本には労働の生産力という側面が反映されており、流動資本には生産関係の側面が反映されているということである。すなわち固定資本の方には資本の使用価値としての性格が表現され、流動資本の方には資本の価値としての性格が表現されているといえる。

ここから生産関係と生産力間の矛盾が固定資本と流動資本の関係として問題にされているとか、労働の二重性の展開としての資本の概念から、その基本的な矛盾があきらかにされているとか、考えられるかもしれない。しかし、この両者の関係を即座に矛盾としてつかむのではなく、まずもって資本制存続のための一定の条件を問題にしているものとしてこの部分を理解したいと思う。それは、第一に、資本の矛盾ということの問題とする場合、固定資本と流動資本の関係を総括するような、もっといえば両者の関係

を総合するような資本の概念を必要としており、ここでは、まだ固定資本と流動資本が外的に対置されているにすぎないと考えるためである。第二にこれも同じことではあるが、固定資本に表現されている労働の生産力は、使用価値の側面としてその性格を示しており、流動資本に表現されている価値関係の側面とは直接的な関連をもち得ないから、相対立する内的な資本の契機として衝突を引きおこし、互いに矛盾しあったりということにはならないと考えたためである。以上が固定資本の「外観上の矛盾」についての説明である。

5) 固定資本 (Fixes capital) の四規定について

固定資本そのものが実在的なものとして規定される固定資本の第三形態をうけて、固定資本の具体的な諸規定が展開される。固定資本の第一規定は、生産過程から使用価値としては決して歩みでない資本という規定であり、それは固定資本の第二形態の内容と同一である。固定資本が資本独自の規定として問題とされるためには、単に流通しつつある資本という資本の本性を否定するという意味での第一形態では不可能なのである。資本としての固定資本の規定が「小流通」の解明をまっぴらに始めて問題にしうるという点は重大である。

固定資本の第二規定は固定資本の特殊な再生産様式から生じる。流動資本は資本の一回転期間の間に同様に一回転するが、固定資本は資本の一回転期間のうちには、その価値の一部分のみを移転するだけで、長期にわたる回転期間の反復の過程で初めてその価値を全部的に償却しまた補填するのである。まずこの第二規定にかかわってマルクスは利潤率の低下を問題とする。すなわち固定資本としての資本成分が増大するにつれて資本の流通時間が増大し、したがって、一定の時間における資本の再生産の回数の減少や一定期間で再生産される資本の量が減少することによって、剰余価値生産の量が減少するからである。

「固定資本の使用価値のこうした規定は、一つの形態規定的な規定となる。したがってここでは固定資本の必要再生産時間、同様にまた固定資本が資本全体にたいしてしめる比率が、総資本の回転時間と同時にその価値増殖を修正する。」(G.S.577, p.637)

つぎに固定資本の第三規定についてである。すこし長くなるが、マルクスがこの固定資本の第三規定について論じはじめる冒頭の箇所を抜き出してみよう。

「われわれはこれまで固定資本を次のような側面、すなわち固定資本の諸区別が本来の流通過程にたいするその特殊な関係の仕方 (*besondres Verhalten*)、特有な関係の仕方 (*spezifisches Verhalten*) によって措定されるような側面からだけ考察してきた。このような側面からすれば、なお別の諸区別が生じるであろう。第一に、固定資本の価値の復帰は継起的であるが、他方流動資本にあつては価値の実存が使用価値のそれと合致するから、流動資本のどの部分も全部的に交換される《といった区別》。第二に、われわれがこれまでおこなってきたように、あたえられた資本の平均回転時間におよぼす固定資本の影響ばかりでなくて、対自的に考察された場合の資本の回転時間におよぼす固定資本の影響 [から] 《生じる区別》。後の事情は、固定資本が生産過程の内部でのたんなる生産用具としてではなくて、たとえば鉄道、運河、水道、のような自立的な資本形態として、土地と合体させられた資本等として現われる場合に、重要となる。後の規定は、一国の総資本がこれら《固定および流動という》二つの形態にわかれる比率にとつてとりわけ重要となる。」(G. S. 578, p. 638)

第三規定もまた、固定資本の流通過程に対する特有な関係のしかたから生じる区別という意味では第二規定と同一である。しかしここでは、先に第二規定が資本の定められた回転期間(平均回転期間)および資本の価値増殖を修正したのにたいして固定資本そのものの回転期間が自立的なものとして考察され流動資本の独自の回転を内に含むものとして考察されると同時に、資本そのものの内部での固定・流動資本の比率問題のみでなく、社会全体として資本がこの両形態の資本に配分されるという問題性についても考察の範囲がおよぶ。ここにおいて初めて固定資本は一つの実存様式をもつものとして立ち現われる。その実存様式はもっとも発展した形態としては機械体系として存在しており、そのような機械体系として固定資本は生産力そのもの実存形態として現われているのである。すなわち生産力=固定資本なのである。この規定はのちにいたって絶大な威力を発揮してくる。

最後に問題となるのが固定資本の第四規定についてである。この部分は、次節で問題となる利潤率の概念の発生に深くかかわる部分である。先の部分で、生産力=固定資本という規定を明らかにしておいたが、ここから逆に流動資本を検討すれば生産関係=流動資本ということになる。このように見られた固定・流動両資本の関連を問題にするのが第四規定の課題である。

「固定資本が流通にはいるかぎりでは、それはもはや固定資本として存立するのではなくて、流動資本の価値構成部分のうちの観念的な成分を形成する。固定資本が還流するのは一般に、それが直接または間接に生産物にしたがって流動資本に転置されるかぎりだけでである。」(S.609, p.672)

すなわち剰余労働が利潤として実現されるのは流動資本の形態においてだけであり固定資本の形態ではそういうことはありえない。ここから固定資本はなんらかの流動資本の形態をとってその価値を実現しなければならないわけであるが、この場合はじめて固定・流動資本という流通過程における資本の異なった実存様式を価値の還流と実現という側面から統一して表現する概念として、利潤および利潤率の概念が必要とされてくるのである。ここからいよいよ「果実を生む資本」『要綱』第三編へと進んで行く道がひらかれたのである。

第三節 固定資本と利潤率低下法則

さてこれまで、『要綱』における流動資本と固定資本の区別と関連について、マルクスの論じるところを詳細に検討してきたのであるが、この両者の関連は『要綱』における利潤率低下論にとってどのような意味を持つてくるのだろうか。このことの解明が本節の課題である。

『資本論』第三卷第三編で理解されるマルクスの利潤率低下論は、第一に、資本の有機的構成（可変資本と不変資本の技術的・価値的關係）と剰余価値率の動向によって規定され、回転循環への影響を度外視すれば、固定資本・流動資本の關係は直接的に、利潤率低下論と結びついてこない、と考えられている。また『資本論』第二卷における固定資本・流動資本の特殊な取り扱いが一般的なマルクスの考えであるとみなされてきた。本稿はこのような通説的理解に異議を申したてる。

本節で対象とする『要綱』の部分は「果実を生む資本」と題された第四編である。前節では、固定資本と流動資本の諸規定を考察する中で、第一・第三の固定資本形態間の「外観上の矛盾」という基本的論点を提出しておいた。本節では、いよいよ、この「外観上の矛盾」を媒介する、すなわち、固定資本と流動資本の諸規定を資本の概念の

なかに統一的に表現する方法について考察する。この課題へ突入するまえに、議論の前提という意味でマルクスが「固定資本の発展法則」とよんでいる資本制発展の基本的傾向についてふれ、前節までで明らかにされたことについて確認しておきたい。

1) 固定資本の発展法則

『要綱』のマルクスにとって、労働の社会的生産力の発展は「固定資本の発展法則」として表現されている。この点は『要綱』の利潤率低下法則の基本的性格を明らかにするという点でも、もっとも重要と考えられる部分である。たとえば『資本論』のマルクスでは利潤率低下法則の説明にあたって、それが労働の生産力発展の別の表現形態（第3巻第3編第13章）と説明されているにもかかわらず、その生産力発展の具体的なイメージについては、禁欲的なまですらにも述べられていないからである。

本稿では『資本論』の利潤率低下論の説明で、マルクスが故意にネグレクトした、『要綱』における固定資本の問題に焦点をあてることで、そこから見えてくる『要綱』利潤率低下論の意義を確認したい。

まず前項までに明らかにされた固定・流動両資本の関連についてマルクスの簡潔な叙述を検討することにしよう。

「流動資本においてはさまざまな諸労働相互の社会的関係が資本の属性として指定されていることは、固定資本において労働の社会的生産力が指定されていたのと同じである。」(G. S. 604, p. 667)

ここでいわれる労働の社会的生産力の実存形態としての固定資本と『要綱』での利潤率低下法則の関連がどのようなものであるかというのがここでの課題である。このこととかわって『要綱』第三編でつぎのような叙述に遭遇する。生きた労働と交換される資本部分と均等に固定資本の形態にある資本部分が発展するという想定は、生産力の発展のない資本の増大を想定しており、一方の前提は他方の前提を取り消している。「このことは資本の発展法則と矛盾し、特殊的には固定資本の発展と矛盾する」(G. S. 633, p. 700)と論じている部分である。ここは資本が増大するにつれてそれと均等に利潤率が增大することの可能性を論じた個所であるが、この可能性は「固定資本の発展法則」からみて矛盾する事態であることが指摘されている。たとえ剰余価値率が同一であるとしても、固定資本の割合に対する生きた労働の割合が減少するならば利潤率は低下しうることが

論じている点で、この個所が『要綱』の利潤率低下論の基本的説明を提供している個所として注目されてくるのである。

ここで可能性として示されている利潤率の低下法則と固定資本の発展法則の関連が問題にされねばならない。たしかにマルクスが『資本論』で示したような利潤率低下法則そのものの厳密な論証（剰余価値率の上昇と資本の有機的構成の高度化の関連を考慮したような）は直接には見当たらない。しかしそこから『要綱』の利潤率低下論の不十分性だけを指摘して事足りるであろうか。その問いに答えるためには、『要綱』における「固定資本の発展法則」の内容をもう少しつめる必要がある。そのあとに続くマルクスの叙述に注目してみることにしよう。

「固定資本の形態で存在する生産力、たとえば科学の力や、住民など、要するに富の一切の条件、すなわち富の再生産のためのもっとも大きな諸条件、すなわち社会的個人の豊かな発達——、言いかえると資本自身によってその歴史的発展のうちに導き入れられた生産諸力の発展は、一定の点にまで到達すると、資本の自己増殖を措定するかわりに止揚するという。一定の点をこえると、生産諸力の発展は資本にとって制限となる。したがって資本関係が労働の生産力の発展にたいして制限となる。」（G. S. 635, p. 701）

マルクスが生産力の発展と同義において固定資本の発展という問題は、単に狭い意味での生産過程に属する資本の特殊な形態のみを意味するのではなく、ここに示されているように、たとえば科学の力や住民また富およびその再生産の一切の条件、ようするに社会的個人の豊かな発達をさしているものであり、そのような富の発展＝社会的個人の豊かな実存条件およびその存在そのものが資本にとってある点で制限となって現われてくるというのであるから、まさに利潤率の低下を生み出す生産力＝固定資本の発展が問題とされねばならないわけである。この固定資本の発展が生み出す利潤率低下への傾向は、やはりその対極に利潤率の一般的な水準を維持しようとする生産関係＝流動資本の調整法則とも呼んでよいような関係が存在することをうかがわせている。『資本論』ではこの生産関係＝流動資本の調整法則といえる側面が一般的利潤率の形成法則として十分な論証の位置があたえられており、この意味では「固定資本の発展法則」という問題のみにしほりこんだ『要綱』のマルクスはたしかに、性急さを否定できないということはあるだろう。しかし「固定資本の発展法則」と資本の矛盾をつなぐ視点は『資本

論』においては後景に退くことになるのだから、とりわけその意味をここで強調するのは『要綱』利潤率低下論の独自性を明かにするためにも重要なのである。

2) 『要綱』の利潤率低下論

まず『要綱』におけるマルクスの利潤率低下論の一般的な説明について見ることにしよう。

『要綱』の利潤率低下論はその第3編「果実をもたらすものとしての資本」（剰余価値の利潤への転化）において論じられている。そこでは最初に「利潤」の概念についての説明がなされたあと、資本は生産と流通の統一として現われ、資本は自らを再生産する価値としてのみでなく、価値を生む価値としても実現されていると述べられる。

「前提された価値でそのように測られた剰余価値、そのように自己を増殖する価値として規定された資本は——利潤 (Profit) である。この——永遠の (aeterni) ではなく——消滅的な相 (specie capitalis) で考察すれば、剰余価値は利潤である。」(G. S. 632, p. 698)

「資本の生産物は利潤」であり、またその利潤は「価値増殖の尺度」である。以上のように「利潤」概念を説明したあと、マルクスは以下のような注意を述べている。「この編に属することの非常に多くの部分はいままで展開済みである。しかし先取りしてあるものはここへもどしてこなければならない。」この注意の意図することは、重大である。筆者はこの部分に、必要労働と剰余労働との関連などとともに、まずもって、本稿の二節で詳述した固定資本と流動資本の関連が取り込まれてこなければならないと考えている。以下は、マルクスがそれまでの『要綱』における自分の展開をまとめている叙述の利潤率低下法則についての一般的な説明である。

(1) 「これまでに展開した一般の諸法則は簡単に次のように要約できる。現実の剰余価値は必要労働にたいする剰余労働の割合によって、すなわち、生きた労働が補填される対象化された労働の部分にたいする、生きた労働と交換される資本の部分：対象化された労働の部分：によって規定される。」

(2) 「しかし、利潤の形態における剰余価値は、生産過程に前貸された資本の総価値ではかられる。したがって利潤の率は——同じ剰余価値、必要労働に対する割合で同じ

剰余価値を前提すれば——、原材料と生産手段の形態で存在する資本の部分に対する生きた労働と交換される資本の部分の割合に依存する。したがって生きた労働と交換される部分が少なくなればなるほどそれだけ利潤の率は小さくなる。」

(3) 「したがって資本としての資本が直接的労働に対する比率でより大きな部分を占めれば占めるほど、つまり相対的剰余価値が増大すればするほど：資本の価値創造力：それだけますます利潤の率は低下する。」

(4) 「さきに見たように、すでに前提された、再生産に前提された資本の大きさは、生産された生産力としての、見せかけの生命をあたえられた対象化された労働としての固定資本の増大において、特有のかたちに表示される。」(G.S. 632-3, p. 699)

以上の比較的長い引用の(1)の部分は、現実の剰余価値すなわち剰余価値率を規定した部分であり、そこでは可変資本部分(V)に対する対象化された労働の部分(V+M)の割合すなわち(V+M)/Vによって剰余価値率が規定されることが示される。つづいて(2)の部分では(1)における剰余価値率の規定に対して利潤率の規定が対置される場面であり、同一の剰余価値を前提とすれば、それは不変資本(C)に対する可変資本(V)の比率によって示される。すなわちV/Cであり、これは資本の価値構成の逆数ということになる。ここまでの展開は、まず剰余価値形態と利潤形態の相違を明らかにしたのち、利潤率の概念に言い及んだ『資本論』との関係では、利潤率概念の説明と利潤概念の説明が前後逆になっていることを度外視すれば、不変資本部分が可変資本部分に比して相対的に増大すればするほど資本の増殖率すなわち利潤率は減少するという両者に共通する一般的な見解を述べたものとみることができる。ところが、その引用文の後半部分、まず(3)の部分において前半部分(1)と(2)の関連が再度問題とされてくる。資本としての資本が生きた労働に対して増大すればするほど労働の生産性は増大し、したがって資本の相対的剰余価値は増大する。まずこの前半部分は(2)で問題とされた利潤率低下の説明と同義であり、逆に後半部分は相対的剰余価値の増大としては(1)の剰余価値率の増大と同義と考えてよい。一見矛盾するようにおもわれるこの叙述はどのように解釈すればよいのだろうか。通説的には剰余価値率の増大と資本構成の変化の方向の対立関係を外的に突き合わせて利潤率低下法則の説明の不確定性を非難することで終わることになりがちであるが、実はこの二つの一見対立しあった傾向というのは資本の運動という一つの統一された事体の二つの側面なのであって、マルクスが強調したいことは、まさに剰余価値率の増大という事態を承認することはすなわちそれと同義である

利潤率の低下という事態をも承認することになるということではないのだろうか。この部分はこれでおくことにして最後の(4)の部分の説明することにしよう。ここで問題の個所に遭遇する。すなわち資本の果実(利潤)に対して前提された資本の価値は固定資本(capital fixe)の増大として特有に表現されている、としている部分である。なにげない叙述のように思えるが、ここには重大な問題が潜んでいる。

第一に生産力の特有の表現として固定資本が問題とされていることである。たとえば『資本論』における利潤率低下の基本的な説明には、前にも述べたように生産力発展の特有の表現としての利潤率低下という考えは存在しても、その生産力の固有の中身については十分な言及が存在しないという問題がある。この問題性は今日まで十分意識的に言明されてはこなかった重大論点である。このことはマルクスの分析力が不十分であったためという説明もなされようが、そのように考えることは積極的な解釈とはいえない。筆者の考えは、『資本論』においてマルクスが生産力発展の具体的な内容について十分な叙述を行っていないということは、叙述上の一方法であるというものである。もっと突っ込んで論じれば、まず『資本論』第3巻第3編第13章では利潤率低下法則そのものが純粹に考察され、たとえば生産力の具体的な内容が、利潤率低下法則の展開過程で果たす複雑で相矛盾した諸現象などは、第3巻第3編第14章の法則に反対に作用する諸要因という問題として、単に断片的のみ取り上げられたにすぎないと思う。以上が『資本論』の利潤率低下論においてマルクスが、生産力の特有の表現としての固定資本の問題に対して意識的に言及を避けている理由であって、逆に、『要綱』で問題とするように利潤率低下法則と固定資本の問題を関連させて取り出すという作業は、利潤率低下法則の展開という論点と深く関わってくるということが主張できるのである。マルクスの矛盾論としては中心的な主張点ともいえる利潤率低下法則にかかわる矛盾の展開が今日においてまで、現実分析の方法として十分な生かされ方をしてこなかった理由は、このようなマルクスの方法を十分に理解してこなかったこととも深い関連があるのではなかろうか。

第二に、資本としての資本が生きた労働に比して増大するということが、相対的剰余労働の増大と同値されているという問題である。ここで論じられている相対的剰余労働とはいわゆる資本の相対的剰余価値の生産という問題としての関連よりも、社会的に見た必要労働の比率に対して社会的な剰余労働の比率が増大して行くという、生産力発展の一般的な姿について言及しているものとして把握できるのだが、このことは一般に利潤率低下法則にかかわる議論が、個別資本内の不変資本と可変資本の関係としてのみ問

題にされるという今日までの通説的理解に対して重大な問題を投げ掛けられる。

3) 低下法則の矛盾について

さてこれから「固定資本の発展法則」と『要綱』における利潤率低下の説明の関連性について問題にしなければならない。その場合、「固定資本の発展法則」と利潤率低下という事態は実は『要綱』のマルクスにおいては同じ事態の二つの表現形態であったのだから、「固定資本の発展法則」に潜んでいた矛盾する二つの傾向の運動を、利潤率低下法則の展開として如何に表現するかが課題であるということになる。

まず先に検討した『要綱』の利潤率低下論につづいているマルクスの叙述から検討しよう。そこでは利潤率の低下という事態と同義であるとされる三つの事柄が分析的に考察されている。

「利潤の率の減少は次のことと同義である。

1) すでにつくりだされた生産力およびそれが新たな生産のために形成する物質的な基礎と、このことは同時に科学的諸力（scientific powers）の巨大な発展とを前提している。

2) 直接的労働と交換されなければならないすでに生産された資本部分の減少と、すなわち膨大な価値の再生産に必要とされる直接的労働の減少と、その膨大な価値は大量の生産物、低価格の大量の生産物に表現される。なぜなら価格の総合計額は、再生産される資本＋利潤にイコールだからである。

3) 一般に資本の大きさと、また、その固定資本でない部分の大きさと、すなわち大規模な発達をとげた交易の《大きさ》、大量の交換取引の《大きさ》、市場の大きさ、そして同時的労働の多様性、通信手段等、この膨大な過程にとりかかるために必要な消費元本（Konsumptionsfonds）（労働者が住んだり食ったりする）の現存」（G. S. 635, p. 701）

1) のすでにつくりだされた生産力や科学的諸力の巨大な発展というのは狭い意味での固定資本すなわち生産過程の内部での固定資本の発展を論じたものと見ることができ。次に2) は資本蓄積に利用される素材の大規模な存在を指している。すなわち流動資本の形態での大量で安価な生産物の存在を指摘している。最後の3) は狭い意味での固定資本だけでなく、生産の基礎的諸条件ともいえる広義の固定資本の大規模な存在

とそのような広義の固定資本と結びつく労働者を雇用するための大量な消費財の存在を論じている。

ここで本稿の第二節で明らかにした剰余価値生産にとっての固定資本と流動資本の相対立する傾向の問題を再度、利潤率低下論の展開という視点から検討することにしよう。まず1)で問題とした狭義の固定資本の発展は、まず固定資本の第三形態からみれば相対的剰余価値の増大を示しており、資本の本性と合致しているが、固定資本の第一形態からみれば生産過程内部における固定資本の価値が膨大となることは利潤率を低下させる要因となり資本の本性に合致しない。そのため固定資本の価値をできるだけ減低させようとする資本の傾向が一方で生じるが、これは恐慌という事態を経ないでは実現されない。次に2)の流動資本形態の増大は流動資本の第一形態からすれば価値増殖的な労働者人口が増大するから資本の本性に合致する。すなわち絶対的剰余価値生産の条件として欠くことができないのであるが、他方で相対的剰余価値の生産を考慮すればここで示された大規模な流動資本形態に見合う労働者人口の存在を見いだす困難という問題が生じてくる。なぜなら人口そのものの生産は直接的生産過程の立場からすれば固定資本の第一形態としてあらわれてくるからである。最後に3)であるが生産過程の内部ではなく、生産のための基礎的諸条件として存在する固定資本は社会的な総資本のレベルでの利潤率の水準を確定する。

ここまでの叙述は概ね「固定資本の発展法則」が利潤率低下という事態と同一であり、そのさまざまなバリエーションは如何にという問題を解明したものと見える。それではもうすこし進んで利潤率低下法則と矛盾たとえば恐慌とのかかわりについて論じよう。

そこで論じられていることは簡単には、「固定資本の発展法則」の展開から利潤率の低下が説明され利潤率低下という事態が恐慌をはじめとするさまざまな矛盾を生み出すが、その矛盾が指し示すことは、生産力の発展に見合った新しい生産関係の形成という要請であるとするものである。固定資本の発展は固有に固定資本の第三形態でみられたように資本の本性に合致し、また人口は直接的生産過程の見地からみて固定資本の第一形態を表現している。さきの固定資本が相対的剰余価値の生産からみれば資本にとってもっともふさわしい形態であるのに対し、人口は絶対的剰余価値の生産からみればそれにもっともふさわしいのである。

この資本と人口にたいする固定資本の発展法則からする二つの要請ははじめから矛盾する傾向となって現われる。

「もちろん資本の傾向は、絶対的剰余価値を相対的剰余価値と結びつけることである。すなわち労働日の最大の延長を同時的労働日の最大の数と結びつけることと同時に、一方では必要労働時間を最小限に、他方では必要労働者数を最小限に削減することと結びつけることである。この矛盾する要請は、それが発展すれば過剰生産、過剰人口等の相異なった形態で現われてくるのであるが、矛盾する諸規定が時間的に交替して出てくる一つの過程の形態で貫徹する。」(S.656, p.723)

「生産力の一定の発展段階があたえられると、剰余労働はもはや人口のより大きな部分の労働者への転化、および同時的労働日の数の増加によってしか絶対的に増加し得ない。第一の過程は絶対的には不変であっても、相対的な労働者人口の減少であり、第二の過程はその増加である。二つの傾向が資本の必然的な傾向である。これらの矛盾する傾向の統一、したがって生きた矛盾は、ただちに次に論ずる機械制度とともに はじめて《生じた》」(S.660, p.728)

固定資本の第一形態としての人口の増大が示す絶対的剰余価値生産と固定資本の第三形態としての機械体系を含む広義の固定資本の増大が示す相対的剰余価値生産が、資本にとって、矛盾する要請としてあらわれてくるのであり、この矛盾は、固定・流動資本の第二形態における流動資本（可変資本）の相対的減少という事態「外観上の不合理な形態」（外観上の矛盾）をとおして、利潤率の低下傾向にひそむ内的な矛盾の展開という方向で、恐慌等の解決形態をとるのである。

ここまでの本稿の叙述で利潤率低下法則に含まれている矛盾の展開が固定資本の発展法則の展開という形で意図されていることが明らかにされておれば、本稿はその使命を果たしたことになる。この成否は読者諸氏におまかせする以外にないが、成功しているとすれば、『要綱』解釈に新たな光を投げ掛けるものと確信している。

利潤率低下法則における固定資本の位置付けが『要綱』と『資本論』とでは異なるということは、経済学批判プランの完成という視点からみて、資本一般という枠組みのなかに『要綱』で問題とされた生産力の具体的内実としての固定資本の問題は入らないと『資本論』でのマルクスが確信していたことから生じた違いではないか、と筆者は考えている。この問題は、『資本論』における資本一般説の崩壊という通説ともいえるマルクス理解に強力な反論を提起する論点ともなる。しかしこのことは本稿の主要な論点ではないので別の機会に譲ることにしたい。

〔追記〕 本稿で示したような、『要綱』における固定資本論と利潤率低下論の関連という問題については、内田弘 [13] の指摘があるが、単に指摘にとどまっている。また小流通の意味について嶋田力夫 [15] の研究が参考になった。本稿では、『要綱』の固定資本研究に関する先行研究をサーベイすることはできなかった。残された問題は、固定・流動資本の第一規定から第二規定を媒介として第三規定へと進む論理の過程が下向→上向という方法論の特徴をなしている点の説明である。この問題については、機会があれば論じたいと思っている。

参考文献

- [1] 佐藤金三郎『「経済学批判準備ノート」における Marx の利潤率低下論について』『経済研究』第9巻第3号, 1958.
- [2] 大内秀明・伊藤誠『「資本論」以前の恐慌論——『要綱』と『学説史』』大内力編『資本論講座7』青木書店, 1964.
- [3] 斉藤興嗣「利潤率の傾向的低下法則と恐慌」『経済学研究（東大）』第12号, 1969.
- [4] 平野厚生「マルクスの『利潤率の低落法則』について——『経済学批判要綱』を中心に——」『経済学（東北大学）』第31巻第3号, 1970.
- [5] 水谷謙治「『経済学批判要綱』における資本の流通過程について」『立教経済研究』第23巻第2～3号, 1967.
- [6] 大内秀明「『経済学批判要綱』における恐慌論の不在」『現代思想』1974, 11.
- [7] 山田鋭夫・森田桐郎編著『コメンタール「経済学批判要綱」（下）』（講座マルクス経済学7）日本評論社, 1974.
- [8] 久留間鮫造編『マルクス経済学レキシコン・9 恐慌Ⅳ（産業循環）』大月書店, 1976.
- [9] 木村芳資「『経済学批判要綱』における利潤率低下法則論」『経済と経済学』第42号, 1979.
- [10] 高木 彰「『経済学批判要綱』における恐慌と産業循環の理論について（Ⅰ・Ⅱ）」『岡山大学経済学会雑誌』第11巻2・3号, 1979.
- [11] 松尾 純「『経済学批判要綱』における利潤率低下法則と恐慌」『山形大学紀要（社会科学）』第12巻第1号, 1981.
- [12] 内田 弘「『経済学批判要綱』における利潤論」『専修経済学論集』1981.
- [13] 内田 弘『経済学批判要綱の研究』新評論, 1982.
- [14] 松石勝彦『資本論研究』三嶺書房, 1983.
- [15] 嶋田力夫「マルクス『経済学批判要綱』における『固定資本』・『流動資本』に関する一考察」『長野大学紀要』第5巻第4号, 1984.
- [16] 山田鋭夫『経済学批判の近代像』有斐閣, 1985.
- [17] 内田 弘『中期マルクスの経済学批判』有斐閣, 1985.